

2024年6月24日
株式会社サンデー

身だしなみ基準の刷新について

～自分らしく生き活きと働きやすい職場を目指します～

株式会社サンデー（本社：青森県八戸市、代表取締役社長：大南淳二、以下当社）は、2024年7月1日より、従業員の勤務時における「身だしなみ基準」を刷新しますのでお知らせいたします。

当社は、人材こそが最大の経営資源であるという考えのもと、自発的な学びの支援や労働環境の改善、健康経営の取り組みなどを通じて、全ての従業員が働きがいを持って活躍し、成長し続けられる職場環境の実現を目指しております。

この度は、身だしなみ基準の刷新により、これまで以上に、従業員一人ひとりが自分らしく生き活きと働きやすい職場とすることで、従業員のモチベーション向上につなげてまいります。

今回の基準の刷新は、清潔感を保ち、安全・安心を第一に考えることを前提としております。お客さまのご理解、ご協力をいただきながら従業員の個性を尊重し、今後も気持ちよくお買い物していただける店づくりに努めてまいります。



■身だしなみ基準（一例）

項目	変更内容
髪色	金髪・原色以外可
髪型	自由（長髪はまとめる）
爪	ネイル可
ピアス	小ぶりなものは着用可
その他アクセサリー	小ぶりなものは着用可
トップス	無地の襟のついたシャツを着用（ワンポイント可）
ボトムス	汚れが目立ちにくい色のパンツを着用

以上

【この件に関するお問い合わせ先】経営企画部 山口・佐藤 電話 0178-47-8511（代表）